

部長	政策監	課長	課長補佐	係長	合議	担当
					市民センター改革推進室	

議事録		作成日	平成31年1月24日(木)
		作成者	市民センター改革推進室
会議名	第四回 市民センター機能等の在り方検討委員会		
開催日時	平成31年1月24日(木) 15:00~15:50	開催場所	新館2階 災害対策本部室
出席者	別紙参照		
配布資料	1 会議次第 2 委員名簿 3 支所での公金収納見直しに係る影響調査について 4 市民センター機能等のあり方実施案		
議題	1 (1)支所での公金収納見直しに係る影響調査について (2)市民センター機能等のあり方実施案について (3)今後のスケジュールについて		

主な内容

1	<p>■市民センター改革推進室 奥川)議題(1)について説明</p> <p>特になし。</p> <p>■市民センター改革推進室 田中)議題(2)について説明</p> <p>福祉子ども部政策監)2020年度から実施されることでいいか。6億あまりの削減額はいつの時点で可能なのか。 →市民センター改革推進室 田中)今回の見直しについては2020年度からとしている。その後5年間で再度見直しを実施する。2020年度の時点で年間6億4,800万円と試算している。</p> <p>生涯学習課長)コミュニティセンター化は2020年度だが、コミュニティセンターの自主運営の移行については、2021年度からということよいか。 →市民センター改革推進室 田中)指定管理者制度への移行は、コミュニティセンター化後に準備期間が必要となることから、2021年度を予定している。</p> <p>副市長)コミュニティセンター条例はいつごろ議会に上程する予定か。 →市民センター改革推進室 田中)法規とも相談しているところであるが、現在の予定では平成31年度の9月議会を想定している。</p> <p>保険年金課長)25箇所の支所では公共料金の取扱が終了となっているが、国民健康保険料の取り扱いもなくなるのか。 →市民センター改革推進室 奥川)基幹となる支所では、現在の支所と同程度の業務を行うが、他の25箇所の支所では、業務を縮小する。国民健康保険など福祉に関する届出等は基本的に全ての支所で継続するが、転出入など関連する業務に伴う場合や国民健康保険料の徴収などは取扱をやめることになるため、基幹となる支所で手続きしていただくことになる。</p> <p>副市長)福祉に関する届出受理や申請の詳細についてはさらに詰めていく必要がある。</p> <p>福祉子ども部政策監)2020年度からは支所の正規職員が1人になるという考えでよいのか。</p>
---	--

主な内容

→市民センター改革推進室 田中)支所長、次長については正規職員と考えている。それ以外の窓口職員については、会計年度任用職員を想定している。

市民部長)福祉に関する届出については、極力残していきたいと考えている。しかしながら、住基に関する届出や公共料金との関連する手続きもあると考えられることから、福祉子ども部や健康保険部とは協議をお願いしたい。

■市民センター改革推進室 田中)議題(3)について説明

市民部長)支所業務の見直しについては、平成31年度から取り組んでいくが、今後はさらに見直しに取り組んでいきたいと考えている。各部局にもご協力をよろしくお願ひしたい。

以上

平成30年度第4回大津市市民センター機能等の 在り方検討委員会

日 時：平成31年1月24日（木）午後3時から

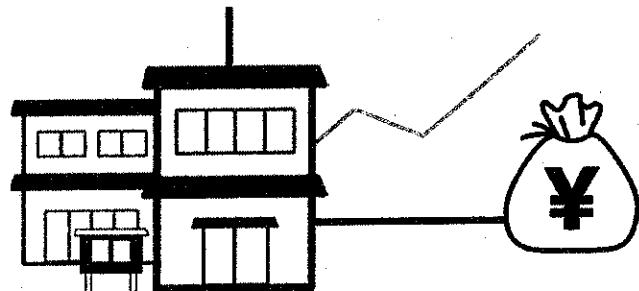
場 所：大津市役所 新館2階 災害対策本部室

1 開会

2 議題

- (1) 支所での公金収納見直しに係る影響調査について
- (2) 市民センター機能等のあり方実施案について
- (3) 今後のスケジュールについて

支所での公金収納見直し に係る影響調査について



平成31年1月
市民部自治協働課
市民センター改革推進室

公金取扱見直しに係る 調査結果について

○調査目的

支所で収納を行っている業務について、支所での取扱
を見直した場合の影響等を調査するため実施
庁内の関係課11課から回答

○調査項目

- ・平成29年度の調定額及び調定件数
- ・平成29年度の収納額及び収納件数
- ・支所での公金取扱を廃止した場合の影響
- ・公金取扱の廃止に対する対策や課題

公金取扱見直しに係る 調査結果について



○結果概要

- 11課から回答のあった20事業のうち
- ・支所での公金収納を廃止した場合に
何らかの影響が考えられる事業……………16事業
 - ・特に影響がないと考えられる事業……………4事業

○主な影響内容

- ・収納率の低下や誤納の増加
- ・本庁における事務の増大(相談対応、納付書発送、直接集金等)
- ・本庁への来庁者増加による受付スペースの不足
- ・コンビニ収納の件数増に伴う手数料の増加

Otsu City

3

公金取扱見直しに係る 調査結果について



○主な対策案

- ・口座振替の推進
- ・コンビニ収納への対応
- ・クレジットカード支払いの導入などキャッシュレス決済への対応
- ・直接集金専用部署の設置や本庁の窓口体制の強化

○対策を実施するにあたっての課題

- ・コンビニ収納やキャッシュレス決済へ対応するためのシステム改修経費や手数料負担
- ・本庁の窓口及び業務スペース、人員の確保

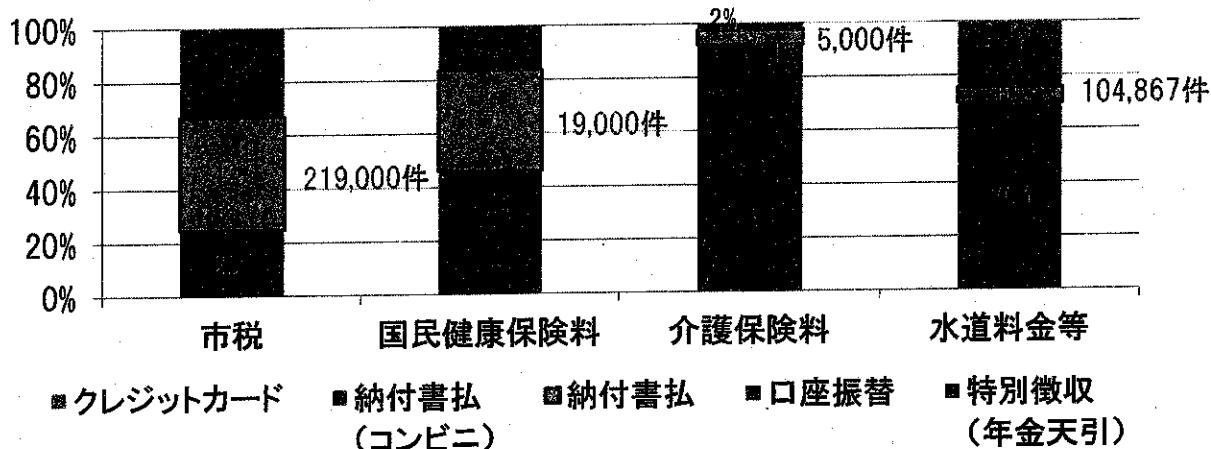
Otsu City

4

公金取扱見直しに係る 調査結果について



○収納割合の現状



【情報システム課及び料金課提供資料から】

*コンビニを除く納付書払の銀行・支所・本庁の内訳は不明(水道料金等を除く)

Otsu City

5

公金取扱見直しに係る 調査結果について



○収納割合の現状からの試算

- ・水道料金等の支所収納率は約2.5%
(H29実績値:約1,833,000件中、支所は約46,000件)
- ・水道料金等の納入通知書による支払いの支所と支所以外の比率は

支所:支所以外 = 44:56…①

- ・他の事業も水道料金等の比率①で試算した場合、

市税 96,360件

国民健康保険料 8,360件

介護保険料 2,200件

合計で106,920件が支所での取扱件数と推定される。

3事業の総件数669,000件の約16%にあたる。

Otsu City

6

支所での公金取扱について

支所での公金取扱の必要性

- ・市税や国民健康保険料、介護保険料、水道料金等の支所での収納件数が年間150,000件以上見込まれる。
- ・納付可能額の聞き取りや手書き納付書の作成など、支所窓口での対応が、債権回収の効率化に繋がっている。
- ・本庁での窓口体制の強化には、スペースや人員等の課題がある。

多様化するキャッシュレス決済への対応

- ・クレジットカード支払いなど、多様化するキャッシュレス決済への対応は、システム改修など全庁的な取り組みが必要である。

Otsu City

7

今後の方針について

当面、一部の支所での公金取扱は継続

- ・当面、一部の支所での公金取扱は継続する方針とするが、すでに導入実績のあるコンビニ収納の拡充などを検討する。

キャッシュレスに対応した電子納付の推進

- ・支所等へ出向くことなく支払いが可能となるようキャッシュレスに対応した電子納付を推進する。

Otsu City

8